

雇用関係の助成金抜粋

2020. 4-2

《雇い入れ》

① 特定求職者雇用開発助成金・特定就職困難者雇用開発助成金

対象企業	60才以上・母子家庭の母・父子家庭の父・障害者（6級以上）を雇い入れた企業
助成額	60万（30×2）（短時間労働者40万（20×2））（障害者90～240万） ※障害者はトライアルとの併用可

・高年齢者雇用開発特別奨励金

対象企業	65才以上の離職者（3年以内）を雇い入れた企業
助成額	60万（30×2）（短時間労働者40万（20×2））

・就職氷河期世代安定雇用コース

対象企業	35～55才で、過去5年間に正規雇用期間が通算1年以下で、過去1年間に正規雇用の期間が無い者を、正規雇用として雇い入れた企業
助成額	60万（30×2）

② 試用雇用（トライアル）助成金

対象企業	ミスマッチを防ぐため職種、業務の経験の無い人、又は過去2年以内に2回以上離職転職を繰り返している人、学卒未就職者、母子家庭の母、父子家庭の父、等をハローワークの紹介により試用雇用した企業
助成額	月額4万円（1人当たり）最長3ヶ月間（※事前申込が必要）

《子育て支援》

③ 育休復帰支援プランコース ※一般事業主行動計画が必要

対象企業	「育休復帰支援プラン」を策定及び導入し、対象労働者が育休取得した場合、及び復帰した場合
助成額	それぞれ28.5万円（1企業2回まで）※条件あり

④ 代替要員確保コース

対象企業	育児休業取得者（3ヶ月以上休業）の代替要員を確保（3ヶ月以上雇用）し、本人を原職等に復帰させた企業 ※雇用後育児休業開始までに1年以上
助成額	47.5万円（復帰後6ヶ月経過後に申請）

⑤-1 出生時両立支援コース（育児目的休暇）

対象企業	男性従業員が子の出生前5日以上の子育て休業を取得させた企業
助成額	36万円

⑤-2 出生時両立支援コース（男性労働者の育児休業）

対象企業	男性従業員が子の出生後連続5日以上の子育て休業を取得させた企業
助成額	57万円（2人目以降 14.25万円）

《介護支援》

⑥ 介護離職防止支援コース

対象企業	介護離職を予防するための取組み 社内アンケートを実施し、介護休業、介護短時間等を利用したとき
助成額	28.5万円～114万円

《非正規雇用労働者の雇用の安定》

⑦ キャリアアップ助成金

正規雇用等転換コース

対象企業	正規雇用等に転換する制度を規定し、有期契約労働者等を正規雇用等に転換した企業 転換後6ヶ月経過後申請
助成額	57万円（1事業所当たり15人まで） 母子家庭の母、父子家庭の父の場合加算あり

《従業員の教育訓練》

⑧ 人材開発支援助成金

対象企業	雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職業訓練等の実施をした事業主
助成額	経費の補助、人件費の補助（対象訓練、対象労働者によって多種あります。）

《定年の延長》

⑨ 65歳超継続雇用促進コース

対象企業	1年以上雇用している60才以上の従業員がいる企業で、65歳以上に定年を延長又は撤廃した企業
助成額	人数により10万～160万

《介護事業所の雇用改善》

⑩ 介護福祉機器助成コース

対象企業	介護労働者の身体的負担を軽減するために、新たに介護福祉機器を導入し、労働環境の改善をみた事業主
助成額	導入費用の1/4 上限150万円
備考	導入前に計画書の提出が必要

※これらの制度は法改正により、変更または廃止になることがありますのでご注意ください。

※これら以外にも助成金がありますので、お気軽に担当者までご相談ください。

※ここに書いてある以外にも、満たさなければならない要件がありますので、詳細は必ずご相談ください。

086-805-8550 コモンズ社会保険労務士事務所